

原 議 保 存 期 間 1 年
(令 和 7 年 3 月 31 日 まで)

警 視 庁 生 活 安 全 部 長 殿
各 道 府 県 警 察 (方 面) 本 部 長
(参 考 送 付 先)
各 管 区 警 察 局 広 域 調 整 担 当 部 長

事 務 連 絡
令 和 6 年 2 月 27 日
警 察 庁 生 活 安 全 局 生 活 安 全 企 画 課 長

オンラインによる青色防犯パトロール講習の実施について

「自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯等を装備する場合の取扱いについて」に係る青色防犯パトロール講習（以下「講習」という。）については、「自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯等を装備する場合の取扱いについて」の一部改正について（通知）」（令和4年12月15日付け警察庁丙生企発第121号）及び「自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯等を装備する場合の取扱いについて」の取扱いについて（通達）」（令和4年12月15日付け警察庁丁生企発第659号）により運用されているところであるが、都道府県警察において対応できる環境が整っている場合は、オンラインによる講習を実施しても差し支えないものとするので、事務処理上、誤りのないようにされたい。

なお、オンラインによる講習を実施する場合においても、講習受講後概ね3年が経過するまでの間に再度講習を受講させるほか、犯罪情勢、基本的な心構え、急訴事案への対応、警察への通報、青色防犯パトロールにおける留意事項等の基本的な事項を内容とする講習を実施することとし、従来 of 対面による講習と同等に本人確認や効果検証を実施するよう努めること。

また、別添のとおり、オンラインによる講習の実施事例があることから、執務の参考とされたい。

【本件担当】

生活安全企画課防犯団体・自主防犯係
荒木警視（800-3031）
筒井警部（800-3032）

別添

【兵庫県警察の事例】（別紙参考資料のとおり）

- 運用状況
現在も運用中
- 利用サービス
Googleフォーム
- 実施方法
(実施団体代表者)
 - ・ 講習受講者に受講用URL、二次元バーコードを伝達
(講習受講者)
 - ・ 上記、URL等から受講画面に接続
 - ⇒ 青パト実施要領にかかる動画の視聴
 - ⇒ 県警ホームページ閲覧による、パトロール実施地域の犯罪発生状況の把握
 - ⇒ ミニテストの受講
- 受講者の確認方法
 - ・ 定期講習 講習受講時、受講者が「パトロール実施者証番号」を入力
 - ・ 事前講習 パトロール実施団体の代表者が受講者に「仮番号」を交付
講習受講時、受講者が「仮番号」を入力
- ※ 実施者証番号、仮番号を用いて受講するため、氏名等の個人情報はオンライン上で取り扱わない
- 講習の効果の確認方法
 - ・ オンライン講習の最後に10問のミニテストがあり、受講者はこれを回答
 - ・ 生活安全企画課においてミニテストの結果を確認

【長野県警察、富山県警察、岐阜県警察の事例】

- 運用状況
過去に運用あり
- 利用サービス
Zoom
- 受講者の確認方法
 - ・ Zoomへの入室
 - ・ 事前の受講者の確認及び受講団体による出欠確認
 - ・ 受講団体からの受講者名簿提出

eラーニングによる青色防犯パトロール講習の実施要領について

令和5年3月

兵庫県警察本部
生活安全企画課

新型コロナウイルス感染防止に配慮したeラーニングによる青色防犯パトロール講習を積極的に活用していただくため、実施要領等を案内します。

eラーニングによる講習の概要

○ 概要

インターネットを利用した動画等による講習及びミニテストの実施

○ 受講内容等

① 動画の視聴

基礎編、応用編、広報編（約33分）

② パトロール実施地域を管轄する警察署のホームページの閲覧 →犯罪発生状況等を確認（効果的なパトロール実施のため）

③ ミニテストの回答及び送信

○ 接続方法（パソコン及び携帯電話）

【接続先】 <http://forms.gle/cVxewSSw5rYcFTFb9>

※こちらの二次元バーコードからも接続できます→



意外と簡単です！



具体的な事務

○ 団体（代表者）が行うこと

① 受講番号の確認・交付

定期講習受講者～パトロール実施者証の番号の確認（例）23-3

事前講習受講者～新規実施者に仮の番号を交付（例）初-1、初-2

※eラーニングでは、団体名と受講番号を入力する欄があります。

② 受講後、事前講習受講者（新規実施者）の管轄警察署への追加申請

○ 管轄警察署が行うこと

① 受講後のパトロール実施者証への押印

② 団体の申請に基づき、警察本部に事前講習受講者の追加申請（上申）

○ 警察本部が行うこと

① Googleフォームから受講者のデータを出力し、定期講習受講者については、受講データを入力して管轄警察署に送付

② 事前講習受講者については、申請に基づき、データ入力するとともにパトロール実施者証を作成し管轄警察署に送付



お願い

- ・ 団体名は、正式名称を入力してください。
- ・ 受講番号を間違えないようにしてください。
※ 番号を間違えると他の人が受講したことになってしまいます。



インターネットに接続できる人がいない団体については、これまで通り、感染防止に配慮のうえ、管轄警察署による講習の受講をお願いします。